

令和2年10月12日

保護者の皆様

気仙沼市教育委員会

学校教育課長

(公印省略)

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について（お知らせ）

秋冷の候 皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より本市教育活動、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策へご協力を
いただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、発熱等の風邪症状がある場合の児童生徒の出席停止について、文部科学省や
宮城県の通知等を踏まえ、以下のように変更いたしますのでお知らせいたします。

つきましては、保護者の皆様にご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

1 発熱等の風邪症状がみられた児童生徒の出席停止期間について

解熱後・症状改善後の3日経過観察 →変更→ 症状が改善するまで

2 その他

今後も感染症の発生状況によっては、対応が変更になる場合がありますので、
ご承知おきください。

これからの時期に新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行が
心配されますので、発熱等の風邪症状がみられた場合には、かかりつけの病院を
受診し、診察の結果を速やかに学校に知らせていただくようお願いいたします。

これまで同様、ご家庭における感染予防対策（手洗い、換気、マスクの着用等）
をお願いします。